

## 集団的自衛権の行使容認に関する慎重な検討を求める意見書

安倍首相は、私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（安保法制懇）」が提出した報告書を受けて、集団的自衛権の行使容認を6月中にも閣議決定する方向で与党協議を加速しており、閣議決定を踏まえた関連法案の整備について予定されています。

近年の北朝鮮による核・ミサイル開発の動きや、東シナ海における尖閣諸島の領有権問題など、日本の安全保障をめぐる環境が変化する中で、安全保障の諸問題全般について議論することについて否定するものではありません。

しかしながら、集団的自衛権の行使については、国防、安全保障の根幹に関わり、国民生活に多大な影響を及ぼす重要な問題であることから、深く、慎重に検討していく必要があります、あわせて国民の理解を得る必要と国際社会に理解を促す努力が求められることは言うまでもありません。

よって、政府においては、集団的自衛権の行使容認に関して国会において十分な時間をかけた審議を行うとともに、関係者との十分な意見交換、また国民的議論を踏まえて慎重な検討を行うよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年6月20日

伊 那 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
法務大臣  
外務大臣  
防衛大臣 宛